新潟工科大学で、自分なりの目標を掲げて主体的に活動し、新たな自分づくりに挑戦して みませんか。**チャレンジアップ制度**は、そんな学生の力を最大限伸ばすために、以下の項目 に該当する学生を奨励するための表彰制度です。

対象

部門	規準	表彰内容	表彰時期
①学術研究活動部門	a. 国際会議や学会等の主催する行事に参加し、自ら研究発表を行った場合や賞を受けた場合。 b. 学生自ら執筆した論文が学会誌等に掲載された場合。	賞状および副賞 （最高１万円相当）	随時
②ものづくり部門	コンクールやコンペティション、展覧会等の規模によらず、応募作品が選考に残ったり、入賞または入選した場合。	賞状および副賞 （最高１万円相当）	
③資格取得部門	別表に掲げる資格や、別表と同等以上と認められる資格を取得または合格した場合。	賞状および副賞 （取得した資格に応じて贈呈）	
④TOEIC 部門	自己ベストから20点以上高いTOEICスコアを獲得した場合。	賞状および副賞 （最高６千円相当）	
⑤ 課外活動部門	a.国際規模の行事に参加し、自ら活動を行った場合。 b.公共的な団体に所属し、組織の運営や発展に貢献した場合。 c.郡・市規模以上の競技会に出場し、入賞した場合。 ――― 郡・市規模は、個人第8位、団体戦第4位まで。 都道府県規模は、個人第16位、団体第8位まで。 北陸・北信越規模は、個人第32位、団体第8位まで。 全国大会規模は、成績に応じて。	賞状および副賞 （成績に応じて贈呈）	
⑥その他	①から⑤に掲げる基準と同等以上と認められる場合。	賞状および副賞 （内容に応じて贈呈）	

※②と⑤は、新潟工科大学での出展や応募、出場に限ります。　※⑤は、入賞者数の２倍以上の出場又は出場チームがあった場合に限ります。

申請方法・選考方法

申請は、次の手順で行なって下さい。（1）自己評価システムにログインし、個人情報のページのなかの活動記録で新規作成をクリックする。（2）「チャレンジアップ」のチェックボックスにチェックを入れ、必要事項を入力する。（3）入力完了後、活動記録の欄に戻りWeb画面を印刷したものを申請書とする。（4）申請書に賞状や大会パンフレット、合格通知、掲載新聞の写しなど、成果を客観的に証明できる資料（③は受験料を証明できる資料も必要）を添付して学務課窓口に申請する。

なお、④以外は原則当該年度の4月1日から3月31日までの成果である必要があります。ただし、1月から3月までの成果で該当年度中に申請できない場合は、合格証明書などの成果を証明できる資料の発行日から原則2ヶ月以内であれば申請が認められます。

受賞者は、所定の審査を経て決定します。